平成２６年（フ）第８５号
静岡県富士宮市外神東町124番地の３
債務者　藤巻喜久雄
1　決定年月日時　平成26年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
静岡地方裁判所富士支部
平成２６年（フ）第２５１号
兵庫県姫路市神屋町２丁目27番地１
債務者　関口　陽介
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２６年（フ）第１６４号
宮崎市大字恒久1182番地１
債務者　大藤　雪路
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
宮崎地方裁判所破産係
平成２６年（フ）第２８８号
兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目19番25―407号
債務者　新井こと　朴　　敏玟
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２６年（フ）第１６６号
大分県臼杵市大字海添582番地の１　プロムナードⅠ201号
債務者　加藤　史章
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２６年（フ）第８８３号
横浜市港北区小机町1189番地２　カーサボナール205
債務者　雨宮　　昭
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１号
愛媛県宇和島市桜町１番８号
債務者　髙田美千子
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
松山地方裁判所宇和島支部
平成２６年（フ）第９９５号
横浜市青葉区市ケ尾町538番地６　内野マンション203
債務者　菅原亜紀子
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１８４号
愛知県豊田市大林町13丁目３番地４　シティハイツ20―203号
債務者　永尾　真琴
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２６年（フ）第１１９号
愛知県豊橋市北山町字西ノ原42番地185　A202
債務者　鮫島　勇治
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部
平成２６年（フ）第２７０号
兵庫県西宮市大浜町１番58―103号
債務者　伊達　伸治
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２６年（フ）第１６０号
茨城県水戸市河和田２丁目６番地の７　コーキマンション102号
債務者　大澤　洋一
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
水戸地方裁判所
平成２６年（フ）第１７３号
金沢市八日市２丁目702番地　コーポウエスト103号、従前の住所金沢市福増町北601番地２
債務者　寺田淳之介
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
金沢地方裁判所
平成２６年（フ）第１６５号
奈良県北葛城郡広陵町馬見南１丁目10番35号
債務者　中西　敏也
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
奈良地方裁判所
平成２６年（フ）第１６２号
福井市江端町第６号６番地１　ビジュードウモナ花堂803号室
債務者　松永　明典
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年９月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第８７０号
名古屋市北区長田町３丁目44番地の３　三神ハイツ101号、従前の住所名古屋市東区芳野３丁目１番６号　サンメゾン芳野402号
債務者　水野設計事務所こと　水野　明利
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部